# のうぎょうだ

令和5年9月号 No.553 のうぎょうだよりは八戸市農業 委員会のほか、市内農協各支店 も配布しています。

また、インターネットではフル カラーでご覧いただけます。

〇八戸市ホームページ http://www.city.hachinohe aomori.jp/ 

のうぎょうだより





会長に籠田悦子氏

職務代理

者に馬場

豆氏が再任

新体制始

だきました。 験をもとに、当市農業の振興・発展を始 長年にわたり培われた豊富な知識と経 ちろんのこと、地域との強い結び付きや 委員に熊谷雄一市長から辞令が交付さ 計 19 名(新任 5名、 再任 14 名)の農業 業委員会総会を開催しました。 を賜りたい。」と励ましのお言葉をいた 的な農地利用に関する公正な審査はも め、広く市勢の発展について、お力添え 選により、新たに農業委員に任命された 総会では、3年間の任期満了に伴う改 八戸市農業委員会は、7月 18 日に農 「農地行政を担う組織として、

再任されました。また、農業委員と連携 再任 15 名)の候補者全員が選考されま 田悦子氏、会長職務代理者に馬場豊氏が 行われ、公募による計 22 名(新任7名) 担う、農地利用最適化推進委員の選考が 農地の発生防止・解消を推進する役割を 長職務代理者の選出が行われ、会長に籠 し、担い手への農地利用の集積化や遊休 辞令交付後は、農業委員会会長及び会

# 八戸市農業委員会

農業委員 19 名

農地利用最適化推進委員 別紙をご覧ください 22 名

# **愿業委員会運営協議会委員**

(会長) (会長職務代理者) 悦子 浩幸

(農業委員)

(農業委員) 農業委員 農地利用最適化推進委員) 齋藤

と思います。」と抱負を述べました。

報共有をしながら議事に取り組めれば

た8月10日、

籠田会長は「協力し、情

新体制となって初の総会開催となっ



会長職務代理者 馬場 豊

# 会長 籠田 悦子

にありがとうございました。 市の農業振興にご尽力いただき、 員6名が退任されました。

長い間本

業委員4名、

農地利用最適化推進委

7月14日の任期満了をもって、

退任された委員の皆様

〇西野 (下長地区 在職6期

〇長根 昭男 委員

(島守地区 在職4期

〇村上 文宏 委員 正憲委員 (島守地区 在職2期

(島守地区・在職2期)

〇田名部 浩 推進委員 ※農業

(下長地区・在職2期

〇髙橋 政典 推進委員

〇大倉 喜八郎 推進委員 (南浜地区・在職2期)

(島守地区・在職1期)

〇金谷 由松 推進委員 (島守地区・在職2期)

〇 坂 文雄 推進委員 (島守地区・在職2期)

光男 推進委員 ※農業員に就任 (中沢地区・在職2期)

森

はちのへのうぎょうだより 9 月 号 No.553 (2)



### 令和6年度学生募集のお知らせ 青森県営農大学校

# ◆学校の特徴

地域農業の中核的担い手となり得る農業経営者 及び農業を支える多様な人財の養成を目的とした、 県立の専修学校です。

自ら課題を決めて研究するプロジェクト学習や農 家実習を中心とした実践教育のほか、大型特殊自 動車やけん引免許(いずれも農耕車限定)、家畜人 工授精師(畜産課程対象)、毒物劇物取扱者(一 般)、食品衛生責任者(6次産業化コース対象)など 多くの資格取得の機会を設けています。

学校生活では、男女ともに寮を完備しており、定員 内であれば希望者は入寮できます。

# ◆修学年限

2か年

# ◆募集人員等

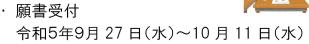
畑作園芸課程、果樹課程、畜産課程 計50名

# ◆経費

- (1)授業料 年額 118,800 円
- (2)寮 費 男子寮…年額 54,840 円 女子寮…年額 37,920 円
- (3)諸経費 年額 320,000 円~780,000 円
- (教材費、各種資格試験受験料、実習服費、自治会費、 後援会費、同窓会費、食費、寮光熱水費等)
- ※改定があった場合は、改定後の金額及び徴収方法を適用 します。

# ◆募集日程

(1)推薦選考



· 選考日 令和5年11月2日(木)

### (2)一般募集

- · 願書受付 令和5年11月9日(木)~11月24日(金)
- 試験日 令和5年12月8日(金) ※定員に満たない場合、1月に二次募集試験を実施します。

# ◆オープンキャンパス

令和5年10月28日(土)、29日(日)の「営大 祭」と併催予定ですので、興味のある方は是非お いでください。(申込不要)

問 青森県営農大学校 教務研修課

〒039-2598

上北郡七戸町字大沢 48-8

**2**0176-62-3112

ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ei

nodai/top page.html

フェイスブック

https://www.facebook.com/einoudai/



# 国が支える。安心が大きくなる

# 知って得する農業者年金

あなたの老後生活への 備えは十分ですか?

★ 少子高齢時代に強い年金です。

自ら支払った保険料とその運用益により年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。

**★ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます!** 

月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)~6万7千円の間で千円単位で設定できます。

★ 税制面で大きな優遇措置があります!

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

**★ 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります!** 

※加入要件…①60 歳未満、②国民年金第1号被保険者、③年間60日以上農業に従事している方 農業者年金に関するご相談は、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問合せください。

農業者年金基金 ☎03-3502-3942

# 家族経営協定を 締結しました!



7月7日、農業委員会籠田悦子会長立会いの下、久保沢卓さん、麻美さんご夫婦が家族 経営協定を締結しました。

卓さんは、地域における遊休農地の増加 や、日本の食糧自給率の低下、食の安全な ど、様々な農業問題について日頃から深く考



えていく中で、水稲の有機栽培を指導している方と出会い、本格的に農業を学び始めました。今年から独立し、南郷・島守地区で有機農法の米作りに取り組んでいます。現在、無農薬の水稲を中心に4反歩作付していますが、将来的には2町歩から3町歩の作付面積にすることを目標にされているそうです。

麻美さんは「自然と触れ合い、大人も子どもも心身の健康を目指す活動」を主催されており、 幅広い年代の人が自然と触れ合い、心身共に健康になれる社会を目指しています。ご主人が農業 へ取り組む姿勢に共感し、ご夫婦で農業経営をされています。

後継者や担い手不足により農地の荒廃化が進んでいる昨今、熱い志を持ち、前向きに行動されているお二人の姿は、地域の励みになります。

久保沢ご夫妻の今後一層のご活躍を心よりお祈りいたします!

0 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4 4 4 7 4

# 家族経営協定とは?



家族経営協定とは、家族で農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めることによって、家族全体や個々人の想いを実現していくための取り組みです。働き方改革の一環として普及が進められており、八戸市内では現在、計 40 組のご家族が家族経営協定を締結しています。

『家族なのに、わざわざ「協定」なんて堅苦しいものは必要ない!』と思われるかも知れません。家族だから必要ないのではなく、一番身近にいる大切な人だからこそ、気持ちよく、健康的に毎日を過ごせるよう、お互いを思いやる工夫が必要ではないでしょうか?「家族経営協定」はそんな皆様をお手伝いするための一つのきっかけと考えていただければ幸いです。

# ◆協定書の内容は?◆

協定書に盛り込まれる条文は、主に農業経営の方針、労働時間や休日について、農業経営や家庭内における役割分担、労働報酬などですが、難しい決まりはありません。「年に一度は家族旅行をする!」など、楽しみなイベントを入れるのもよいですね!

# ◆協定締結によるメリット◆

家族経営協定を結ぶことで、経営主以外の家族でも、農業者年金政策支援加入の対象となることができます。また、各種制度資金を配偶者や後継者が自分名義で受けられる等のメリットがあります。

# ◆どこに相談すればよいの?◆

家族経営協定について、もっと詳しく内容を知りたいという方は、農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせ下さい。

問 農業委員会 ☎43-9164

# 

問 農業委員会 ☎43-9448

# ■農地を**売り**ます

	所在地			地口生	面積	希望価格	
	大字	小字	地番	地目等	(m²)	布呈価恰	
			109-1	畑 (農用地)	845		
			110-1	畑 (農用地)	851		
			111-1	畑 (農用地)	850		
1	市川町	菖蒲谷地	112-1	畑 (農用地)	846	応相談	
			113-1	畑 (農用地)	840		
			114-2	畑 (農用地)	44		
			115-2	畑(農用地)	137		
2	尻内町	上谷地	11-1	田 (現況:畑) (農用地)	892	200 万円	
3	豊崎町	下谷地	25-1	田(農用地)	1,481	応相談	
4	櫛引	前田	66-1	田(農用地)	1,662	180 万円	
	尻内町	下谷地	23-4	田(農用地)	981		
⑤	尻内町	善右工門堰	69-1	田(農用地)	644	応相談 ※貸付可	
	尻内町	善右工門堰	74-2	田(農用地)	215		
6	是川	野添	28	畑(農用地)	6,902	応相談	

# ■農地を**貸し**ます

	所在地			地目等	面積	<b>圣世压协</b>
	大字	小字	地番	型口等	$(m^2)$	希望価格
	是川	雨堤	9	畑(農用地)	3,959	
1	是川	雨堤	10	畑(調整区域)	2,032	応相談
	是川	雨堤	12-2	畑(農用地)	1,528	
2	尻内町	松森	58-2	田(農用地)	986	無料

# 編集後記

今年の夏は記録的な猛暑となり、夏は比較的冷涼な八戸でも30℃を超える日が2週間以上続く異常な暑さでした。また、全国各地では台風や集中豪雨による風水害も発生しており、農家の皆さんにとっては気が休まらない毎日だと思います。圃場の見回りももちろん大切ですが、命を守ることが最優先です。気象情報を確認し、地盤が緩み崩壊の恐れがある場所、増水している河川の近くには絶対に近寄らないようにしましょう。 のうぎょうだより担当 柏村

# 農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧(全て1部)

## ■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書(土地)	法務局(登記所)
③公図	法務局(登記所)
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

### ■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

# 農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5 条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせしま す。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口 及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

		許可書の交付日		
申請月	受付期間	3条/4.5条	4·5条	
		(30a 以下)	(30a 超)	
9月	9/11-9/20	10/17	11/7	
10月	10/11-10/20	11/16	11/30	
11月	11/13-11/20	12/18	1/5	

※他法令との調整等により、変更となる場合があります。 農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
9月	9/5	9/15	9/20	9/29
10月	10/5	10/13	10/20	10/31
11月	11/6	11/15	11/20	11/30

- ◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、 貸したりする場合
- ◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、 農地以外として使う場合
- ※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業 委員会へご相談ください。